

社会福祉法人京都市右京区社会福祉協議会

京都市うずまさ学園・京都市太秦障害者デイサービスセンター嘱託職員（支援員）募集要項

1. 事業所の名称及び事業の内容等

- (1) 名 称 京都市うずまさ学園
- (2) 所 在 地 〒616-8105
京都市右京区太秦森ヶ前町21-10
- (3) 代 表 者 会長 高屋 宏章
- (4) 事業の内容
- ① 京都市うずまさ学園（就労継続支援B型事業・生活介護事業）
 - ② 京都市太秦障害者デイサービスセンター（生活介護事業）
 - ③ 京都市うずまさ学園指定特定相談支援事業（特定相談支援事業）
- (5) 設立年月日 1991年9月4日
- (6) 従 業 員 数 36名

2. 募集内容

- (1) 職 種 支援員（嘱託職員）
- (2) 試用期間 採用の日から3箇月を試用期間とする
- (3) 業務内容 （京都市うずまさ学園）
- * 就労支援業務
 - * 作業の援助（下請け作業・製菓・製パン製造）
 - * 検品（作業物）
 - * 作業物の配送
 - * 知的障害のある方への日中活動支援
- （京都市太秦障害者デイサービスセンター）
- * 知的障害のある方への日中活動支援
 - * 食事・トイレ介助（身体介助含む）
- (4) 採用予定日 随時（採用次第すぐ）
- (5) 採用予定数 若干名
- (6) 勤 務 地 下記の事業所のいずれか
- ①京都市うずまさ学園
 - ②京都市太秦障害者デイサービスセンター
- (7) 応募資格 高卒以上

普通自動車免許（AT限定可/必須）

社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士資格あれば望ましい。

採用時59歳以下の者

3. 勤務条件

- (1) 勤務形態 常 勤（嘱託職員）
- (2) 勤務時間 始業時刻 午前8時30分 終業時刻 午後5時15分（休憩時間1時間）
実働7時間45分、1週間について38時間45分

4. 処遇条件

- (1) 賃 金 176,000円
- (2) 基本給 171,000円
- (3) 諸手当 ①業務手当 5,000円
②超過勤務手当 あり
③通勤手当 あり（1ヶ月限度額50,000円）
④賞与 あり（前年度実績年2回、合計2.5ヶ月）
- (4) 昇 給 あり
- (5) 休 日 土日祝他 週休二日制 毎週 年間休日数 124日
- (6) 福利厚生 社会保険 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険
退職金制度 あり
- (7) 雇用期間 採用日～令和3年3月31日

5. 募集・選考

- (1) 応募方法 担当者まで連絡のうえ、申込書又は市販の履歴書（直筆、写真付）、職務経歴書、資格証の写しを下記担当者まで郵送して下さい。

※提出封筒に朱書きで「嘱託職員」と明記

- (2) 採用方法 書類選考・面接試験
- (3) 試験日 随時
- (4) 結果通知 採用試験日以降7日までに本人宛に通知
- (5) その他 採用内定後、健康診断書、在職証明書、卒業証明書、資格証明書を提出していただきます。

6. 履歴書の提出先・問い合わせ先

〒616-8127 京都市右京区太秦森ヶ前町21-10

京都市うずまさ学園

電話075(873)5353

担当：佐波・小林